



要望書第 12 号

持参

令和 2 年 8 月 20 日

栗東市議会議長
田中 英樹 様

滋賀県栗東市安養寺190
(栗東市社会福祉協議会内)
栗東市学童保育連絡協議会
会長 田上 由紀子

2020 年 栗東市学童保育事業に関する要望書

平素は学童保育事業(放課後児童健全育成事業)の発展・拡充にご尽力、ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、共働き家庭や一人親家庭の増加、また感染防止対策における小学校の臨時休業等、子どもたちを取り巻く様々な環境の変化の中、栗東市におきましても仕事と子育ての両立支援、子どもたちの安心・安全な生活を保障する学童保育(放課後児童健全育成事業)の必要性は益々高まっております。

また、未だ収束が見込めない「新型コロナウイルス」は子どもたちの生活にも大きく影響し、長期休業の際には学校に代わる子どもたちの日中の受け皿として学童保育の存在意義を改めて認識し、保護者としても緊急時や非常時における子どもたちの命と安全を守る重要な場として学童保育の必要性を痛感するとともに、このような状況下で子どもたちの安心・安全な生活を守るためには、今後の学童保育の在り方について今一度見直していく必要があると強く感じております。

そこで、栗東市学童保育連絡協議会が中心となり、栗東市学童保育全所の保護者からの声を収集し、子どもたちの放課後における安心・安全な生活環境につなげるべく、以下の項目において要望させていただきます。

子どもたちの放課後の生活が少しでも改善し、笑顔溢れる学童保育の運営に繋げるために、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

要望事項

1. 設備改善・改修の実施 並びに過去の要望を受けて今後予定されているスケジュールの開示
2. 学童保育・指導員の質の向上
3. 長期休暇時の一時預かりの実現

以上

要望理由

1. 設備改善・改修の実施 並びに過去の要望を受けて今後予定されているスケジュールの開示

近年栗東市内では、宅地開発が次々と進んでおり、また政府支援により女性の社会進出が増えるとともに、今後学童保育の利用者数が増加することが想定されます。

また、今年度以降もコロナウィルス感染防止対策におけるソーシャルディスタンスの確保、衛生管理が不可欠になると予想され、さらに未だ老朽化に伴う改修が必要な施設も見られます。

以前より市へ要望させていただいておりますが、すべての児童が心身ともに安心・安全に保育される環境を整えるべく施設・設備の改善・改修の実施を強く要望いたします。

昨年度も学童保育の設備改善・改修に関して市連協より市へ要望を出しており、栗東市からは「第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、利用児童数を見込んだうえで年次的な計画を回ってまいります。」とご回答いただいております。このご回答以降の進捗については未だ報告がなされていないため、栗東市として現在ご検討・計画されている、来年度以降学童利用児童の見込み数並びに年次的な計画の情報開示を強く要望いたします。

- すべての児童が心身ともに健全な育成を図れる環境の充実・改善を目指し、国の『放課後健全育成事業の設備及び運営に関わる基準』に基づいた『1支援単位40名』、『1人あたりの生活スペースについては1.65㎡』の適正規模が全所において守られる建て替え・増床。また全所の面積・指導者人数など現状評価報告の実施
- コロナウィルス感染のみならず、今後起こりうる感染症に対して、適切なソーシャルディスタンス・衛生管理の徹底ができる設備の整備
- これら改善・改修に必要な十分な予算の確保
- 各保護者が市の政策の実施を把握できるよう年次的なスケジュールの開示

利用者である子どもたちが最善の利益を受けられるべく設備の改善・改修の実施を強く要望いたします。

2. 学童保育・指導員の質の向上

現在全国的に指定管理者制度が大きな流れとなる中で、栗東市においても同制度での運営がなされています。

しかしながら、現在運用されている指定管理者制度の下では、指導員の雇用の安定につながらず、結果として子どもたちの生活環境が大きく変わるのではないかと不安を感じております。

その不安を払拭するためにも、いかなる管理者制度下においても子どもたちの変わることはない生活環境が保障されることを要望いたします。

- 指導員の雇用の安定
- 保育の質の向上に必要な充実した制度の検討

厚生労働省による放課後児童クラブ運営指針には「子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるようにすることが求められる。このため、放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、発達の個人差を踏まえて一人ひとりの心身の状態を把握しながら育成支援を行うことが必要である。」と示されております。この指針に基づいた保育をするためには、指導員の専門性を高めることが必要不可欠であると考えます。

そのために、市や運営団体主体の適切な指導並びに指導員のスキルアップ、指導員への充実した体制の整備を要望いたします。

また、それに必要な予算の確保を強く要望いたします。

- 各指導員に合わせた適切な指導・スキルアップ研修の実施
- 全所において格差のない保育環境

3. 長期休暇時の一時預かりの実現

以前から市へ要望させていただいておりますが、児童の成長によって通年を通しての学童保育在籍ではなく、長期休暇時のみの保育を希望する保護者が未だ多数存在しております。

この保護者の声を基に、市連協からも長期休暇時の一時預かりのご対応に関して要望させていただいておりましたが、栗東市からは平成30年、31年と2年に亘り「現段階では“長期休暇期間のみの開設”は困難と考えますが、状況を見ながら検討していきたいと考えます。」との回答をいただいております。また、平成30年栗東市が実施された「学童保育の利用に関するアンケート」におけるアンケート結果(添付資料1)では、社会的状況・保護者のニーズに合った子育て支援が受けられていない状況であることが判明しているにも関わらず、子育て支援対策の検討状況が市民に開示されていないと考えます。アンケートを受けてその後の栗東市の調査・分析・検討状況の開示を望みます。

また、現在の学童保育施設の設備/面積・指導員数では、長期休暇時のみの一時預かりが困難な状態にあると考えられます。学童にて保育を受けている児童と、長期休暇のみ保育を受ける児童の双方を指導員が一括して保育する際に、保育の質が下がることも懸念されます。

それらの状況への対策を踏まえ、学童保育のみならず、長期に亘る栗東市の児童育成支援を強く要望いたします。

- 学区内での一時預かり
- 一時預かりにおいても、国が定める『放課後健全育成事業の設備及び運営に関わる基準』相応の施設の整備・指導員並びに十分な予算の確保

社会状況や保護者のニーズに合った就労・子育ての両立支援を保障することを強く要望いたします。

以上